

令和2年度第3回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	1 答申について 2 令和2年度主催事業の報告について 3 令和3年度松林公民館予算（案）について 4 令和3年度松林公民館事業計画（案）について 5 その他
日時	令和3年3月24日（水） 15時～16時30分まで
場所	松林公民館 第1会議室
出席者	会長：細田 勲 副会長：小澤 登代子 田中 由季乃、浅岡 肇、吉原 敏明、 島村 淑子、小俣 宏之 事務局：担当課長 菊池 修、主査 目瀬 敬子
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度第3回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会次第 ・ 資料1 答申案 ・ 資料2 令和2年度主催事業報告 ・ 資料3 令和3年度歳入歳出予算内訳書（案） ・ 資料4-1 令和3年度松林公民館事業計画（案） ・ 資料4-2 令和3年度社会教育事業のイメージ（案）
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	-

（会議の概要）

15時00分開始

事務局

ただいまより、令和2年度第3回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日の会議は、欠席者はおりませんので、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件の過半数以上の委員の御出席を満たしておりますので、審議会を開催させていただきます。なお、本日傍聴のお申し出はございません。

次に、本日の配布資料の確認をいたします。本日机上に配布した資料と、事前にお届けいたしました資料を確認いたします。

「会議次第」、「資料1 答申案」、「資料2 令和2年度主催事業報告」「資料3 令和3年度歳入歳出予算内訳書(案)」「資料4-1 令和3年度松林公民館事業計画(案)」「資料4-2 令和3年度社会教育事業のイメージ(案)」をお配りしておりますが、お揃いでしょうか。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより細田会長に議事進行をお願いいたします。

細田会長

(あいさつ)

議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたりまして、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」により、委員に確認し記録を残すことになっております。確認については、会長一任としてよろしいでしょうか。

委員

(各委員賛同)

細田会長

それでは、議題1「答申について」を議題とします。令和3年3月22日付で事前配布した資料1 答申案は、2月25日付で、各委員の皆さまへ答申素案をお送りし、3月11日までに答申素案に対する意見を提出していただき、その意見を反映して答申案としてまとめたものです。委員の皆さまからの貴重な意見をまとめたものとなっております。何かご意見等ございますでしょうか。一人ずつ意見をおっしゃっていただきます。

小澤委員

内容がとてもよくまとまったと思います。

浅岡委員

委員の皆様が意見を出し合ってよくできたと思っていますので、特に意見はございません。

島村委員

意見がたくさん出て、ここまでまとまったので、皆様さすがだなと思いました。これまでに、意見はもう述べてきましたので、特にありません。

田中委員

コロナ禍でいつもと違う状況の公民館ですが、みんなで今できることをやろうという姿勢で取り組めましたので、とても良い答申案ができたなと思います。

吉原委員

みんなですばらしい意見が出し合えて良かったと思います。ですます調とである調の部分があるので、そこはそろえた方がいいと思います。

細田会長

その部分についてはですます調に統一するということにさせていただきます。

小俣委員

中身については、特にはないです。学校に対して皆様が理解を示す形で意見を述べていただけて良かったと感じております。

細田会長

学校でも、地域でも全面的に公民館を応援する、協力するという形でなければいけないと思います。そういう形で今後も公民館に協力していきたいです。では今出た意見よりこの答申案についてこれで完成とさせていただきます。皆さまよろしいでしょうか。

全員

はい。

細田会長

では、本日いただいたご意見を加味し、会長一任で字句等整理し最終版としたいと思いますが、よろしいでしょうか。こちらの答申案について（案）をとっていただき、松林公民館への答申ということで完了にしたいと思います。

それでは次の議題に移ります。議題2「令和2年度主催事業の報告について」事務局より説明を願います。

事務局

それでは、議題2「令和2年度主催事業の報告について」ご説明いたします。資料2をご覧ください。

主催事業については、12月以降も引き続き、動画講座とZoomによるオンライン講座を開催してまいりました。動画講座は新たに15本の動画を作成し、全部で41講座になり、Zoomによるオンライン講座では今年度全部で共催も含めると12講座を開催となります。資料2の影のついた行が前回のご報告以降に開催された講座となります。

主なオンライン講座をご紹介いたしますと、資料2の裏面の2番にあります、「おうちでパンを作ろう」を2月に開催し、参加者は、小学生の親子での参加から60才代の方までの幅広い年代の方々が5名参加されました。

3のリラックスままヨガでは子育て中の30代から40代が合計で9名参加しており、アンケートでは公民館事業に初めて参加される方が半数以上でした。公民館がどんな所かを知ってもらう機会となる講座となりました。

4のオンライン子育てフリースペースでは、近隣にお住いのボランティアさんと室田保育園の保育師による絵本の読み聞かせやパネルシアターの他に、育児相談を行いました。オンラインでの子育て講座は、保育課、他の公民館、図書館等の他の施設からも関心が高く、講座の様子を見学させてほしいという依頼が多く来ました。コロナ禍で子育て中のママたちが孤立しないように今後も継続的に開催をしていく予定です。次回の子育てオンラインフリースペースは4月22日を予定しております。

7のスマホ活用講座では便利なアプリの使い方を中心に全3日間講座で開催いたしました。定員先着10名のこの講座は、大変好評で満員となりました。参加者の年代は、50代1名、60代3名、70代3名、80代3名、また、男性と女性の参加はほぼ半数づつとなっており、シニア全般に大変人気のある講座となりました。来年度についてもスマホ講座は計画しております。

今年度は明日以降に、8にあります、3月25日に「ぎゅっとしてママダンス」これは赤ちゃんを抱っこしてママが軽い運動をするものです、また、市内の小中学校が3月26日より春休みとなりますので、子ども向け講座や親子向け講座として、3月26日に「はじめてのフラダンス教室」、3月27日に「子どもの広場、小物入れ作り」を、また、3月28日には「親子陶芸教室」を、3月31日には「ハローハロー公民館ダンスをおどろう」を計画しております。

また、毎年市内5つの公民館とぽかぽか保育園での共催で開催しているスマイリングままサロン、内容は産後体操ですが、今年度オンラインで、3月10日、17日、24日に開催となります。主催事業の報告については以上です。

細田会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。

島村委員

動画講座とオンライン講座の違いはなんですか。

事務局

動画講座は YouTube に録画した動画を見る、ビデオを見るように学ぶ形式ですが、オンライン講座は、動画が一方方向なのに対して、会議と同じように双方向で会話や、やりとりができます。対面と同じで、講師と受講者がやりとりできたり、受講者同士がやりとりできるものになります。

浅岡委員

家庭にそういった設備がない時や使い方が分からない時はどうすればいいのですか。参加できないということになりますよね。

事務局

諮問答申の中でもそのような意見がでており、大きな課題となっています。その課題を少しずつ解決していく方法として、今年度に松林公民館で開催した Zoom の使い方講座を開催するなどして、皆様が参加できるようになることを目指しております。また、コロナ終息後は状況を見て対面講座についても考えていきます。

浅岡委員

社協でも PC、スマホのない方がいて、民生委員が行って、直接話をするしかないんです。4月からは小中学校にタブレットが導入されるが、高齢者や経済的に用意できない方にも何か良い方法がないのでしょうか。

事務局

PC、スマホなどがない方への対応は一公民館でできるものではないです。小中学校のタブレット配布は GIGA スクール構想によって国が整備してできるようになったものです。すべての方に情報を届けるための整備を国が進めている所ではあります。今後はこうした学校のタブレットで学んだお孫さんたちが、おじいちゃんおばあちゃんに教えてあげる可能性も期待できます。公民館でも情報を届けることが整備されないうちは、民生委員さんと連携して講座等を開催していきたいと考えております。

島村委員

動画講座を見た方とオンライン講座に参加したことがある方はいらっしゃいますか。

田中委員

ヨガの動画を見ました。

島村委員

高齢者は見れません。新しいことをやろうとする意欲が湧かないのです。社会から置いてきぼりになってしまいますので、今まで通りに対面での講座を開催するなどしてもらう必要があります。

浅岡委員

今のお話を聞いて、ニッショウさんとかでレンタルのベットを貸し出しているようにタブレットも貸し出しできないのか提案してみようと思います。良いヒントをいただきました。ありがとうございます。

細田会長

動画の再生回数だけ見ると、食に関するものが多く再生されているようですが、今後の講座の開催内容に反映されたら良いのではないですか。

事務局

この後の議題の4でも説明していくところですが、令和3年度は、コロナ禍に対応するためと、市の予算が大変厳しいことを考慮して、社会教育施設で取り組む事業を「シニア事業」と「家庭教育支援事業」と「子ども対象事業」に絞って、連携しながら取り組んでいく予定です。動画の再生数も参考にして、タイムリーなものを実施していく予定です。

島村委員

動画発表会についてですが、みんなでロビーで動画を見たら密になりませんか。密になってしまうから、知り合いに見に来てということもできません。そのため、私の所属するサークルでは動画発表会に参加するのはやめるという結果になりました。

事務局

コロナ禍において、利用団体の皆様の日々の学習成果の発表の場である公民館まつ

りや音楽祭が中止となりました。コロナ禍であっても感染予防をして、練習しているサークルの励みとなれば、応援できればと思います、今回動画発表会を開催しております。ロビーにいくつもの団体が一斉に来て、長時間見るなどとなれば密になりますが、動画は一団体5分以内で作成しており、通りすがりに見れる、サークル紹介に近い形で再生していますので、公民館の現状の利用状況を考えると密になることは考えにくいです。

細田会長

事務局の説明を参考にいただければと思います。何か質問はありますか。特に質問が無いようですので、次の議題に移ります。それでは、議題3「令和3年度松林公民館予算（案）について」事務局より説明をお願いします。

事務局

議題3「令和3年度松林公民館予算（案）について」ご説明いたします。資料3をご覧ください。

歳入につきましては、使用料及び手数料と諸収入及び市債でございます。款14使用料及び手数料につきましては、自動販売機2台分の建物使用料でございます。建物使用料につきましては、6,000円を見込んでおります。款21諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料（元年度実績65,639円）と、印刷及び複写費用の自己負担金（元年度実績112,210円）の教育費雑入でございます。教育費雑入につきましては、実績ベースで177,000円を見込んでいるところであります。款22市債につきましては、開館から40年近く経過しているため、経年劣化が進んでいる自家用電気工作物のうち、高圧負荷開閉器及び高圧ケーブルを予防保全するための改修工事に係る整備事業債でございます。

次に裏面の「令和3年度事業別歳出予算内訳表」をご覧ください。歳出につきましては、区分の上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側の縦1列目の区分01報酬から下において19負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が令和3年度、下段が令和2年度予算でございます。010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額120,000円で令和2年度と比較し、173,000円の減額となっております。予算の主な内訳について説明いたします。01報酬120,000円は、委員の審議会出席に伴う年2回分の報酬でございます。09旅費につきましては、令和3年度事業実施方針により0円となります。公民館運営審議会委員経費の説明につきましては、

以上となります。次に、020業務管理経費につきましては、総額9,199,000円で令和2年度に比較し、169,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、会計年度任用職員制度により、社会教育嘱託員及び夜間管理業務員が継続任用により昇給するための報酬等の増額が挙げられます。内訳を見ていきますと、01報酬05会計年度任用職員報酬7,392,000円及び03職員手当等17会計年度任用職員期末手当1,173,000円を計上いたしました。また、社会教育嘱託員報酬が昇給により増額となったことから、04共済費も昨年度と比較して増額計上しております。(1,172,000円から1,213,000円) 続きまして、09旅費33,000円につきましては、社会教育嘱託員及び夜間管理業務員の交通費の費用弁償となります。昨年度と比較しますと80,000円の減額となっております。11需用費をご覧ください。こちらは01消耗品費(公民館の業務管理に係る消耗品が中心)、02燃料費、06修繕料(公用車の車検の関係)については、減額を図っております。次に、12役務費の257,000円につきましては、令和2年度と比較しまして、68,000円の増額となります。01通信運搬費150,000円は電話代で、03手数料107,000円はグランドピアノの調律やウオータークーラー水質検査手数料などに要するものでございます。次に、14使用料及び賃借料93,000円は、印刷機のリース料及び放送受信料となります。また、19負担金補助及び交付金8,000円は、人事異動により新館長となった場合の防火管理者講習会受講料を計上したものでございます。業務管理経費の説明につきましては、以上となります。

次に、030施設維持管理経費につきましては、総額4,118,000円で、令和2年度と比較し、1,343,000円の増額となります。主な増額理由といたしましては、15工事請負費01工事請負費の増額でございます。それでは、内訳についてご説明いたします。05光熱水費897,000円につきましては、令和2年度に比較し、278,000円の減額となります。06修繕料の422,000円は、令和2年度に比べ692,000円の減額となります。こちらにつきましては、厳しい財政状況のもと、減額をさせていただきました。しかしながら、開館から40年近く経過し、施設維持に係る修繕については、利用者の皆さんの利便性向上は図るため、しっかり計上していきたいと考えております。次に、12役務費05火災保険料10,000円は令和2年度と同額となります。13委託料457,000円につきましては、公民館の機械警備委託契約、高木の剪定委託となります。次に、15工事請負費01工事請負費2,332,000円は開館から40年近く経過しているため、経年劣化が進んでいる自家用電気工作物のうち、高圧負荷開閉器及び高圧ケーブルを予防保全するための改修工事を行う経費を計上したものでございます。施設維持管理経費

の説明は以上となります。

040公民館活動費につきましては、0円でございます。令和2年度は、事業実施に伴う講師謝礼、公民館まつり、消耗品など1,435,000円を計上しておりましたが、令和3年度事業実施方針に基づき事業を行っていくこととなり、優先して取り組む事業として、「①感染拡大防止対策」、「②緊急経済・生活対策」、「③新型コロナウイルス感染症強靱化対策」を、そして、その他、留意すべき事業として、「①市民の安全・安心の確保に関する事業」、「②現下の厳しい経済環境を踏まえた地域経済循環の促進に関する事業」、「③市民のセーフティネットに関する事業」となり、それに基づいた予算編成方針により) ウィズコロナ関連事業と最低限まちの機能維持に必要な不可欠な事業に限定された予算編成となったためでございます。

令和3年度の松林公民館予算全体といたしましては、13,437,000円となり、令和2年度と比較し、96,000円の減額となります。令和3年度の予算についての説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

細田会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。

細田会長

修繕料が大幅に減額されていますが、安全対策上は大丈夫なのですか。

事務局

毎年保守点検を行っており、点検で異常があった個所については、財政課と相談して、補正予算等で対応していきます。

島村委員

公民館活動費がゼロというのはどうかと思います。他の施設で、公民館活動費がゼロだからタダで講座をやってくれないかと言われたという話も聞きました。令和4年度には通常どおりの満額予算がもらえるように何とかがんばってもらいたいです。

事務局

コロナ禍による税収の減少が見込まれるため、市の予算は機能維持に必要な部分に限り配分していくこととなりました。令和3年度は職員のスキルを活かした講座や、また、今までも講座を講師謝礼は一切なしのボランティアで協力してくださる方もいたため、創意工夫して講座を開催していきます。

細田会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。無いようですので、次の議題に移ります。それでは、議題4「令和3年度松林公民館事業計画（案）について」事務局より説明を願います。

事務局

それでは、議題4「令和3年度松林公民館事業計画（案）について」ご説明いたします。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、年度内の対面式主催事業は中止となりました。議題2で報告した内容での事業実施となったところですが、令和3年度事業の基本的な考え方といたしましては、しばらくはオンライン講座と動画配信講座を中心に実施していく予定でございます。資料4-1をご覧ください。オンライン講座、動画配信講座、そして対面式の講座と3つの手法にて計画しております。なお、従来の対面式の講座については、新型コロナウイルス感染症の感染状況、市の「新型コロナウイルス市内まん延防止に係る取り組み方針」なども踏まえ、社会教育課や各公民館長との協議により、適切に実施できるタイミングを判断してまいりたいと考えております。続いて、資料4-2をご覧ください。令和3年度社会教育事業のイメージとして、市社会教育施設全体で横断的に取り組むもの、一方で地域の特色を生かした各館個別による事業、双方が連携、協力を図り事業に取り組んでいく予定でございます。なお、議題3にてご説明させていただきましたが、令和3年度の公民館活動費の予算は0でございます。これまでは、事業実施に伴う講師謝礼、公民館まつり、消耗品など約143万円ほどの予算を計上しておりましたが、令和3年度事業実施方針に基づき事業を行っていくこととなり、優先して取り組む事業として、ウィズコロナ関連事業と最低限まちの機能維持に必要な事業に限定された予算編成となったためでございます。このため、来年度事業実施にあたっては、講師謝礼がないなかで、社会教育の機会を絶やさぬよう、これまで以上に公民館職員一丸となり、創意工夫し、社会教育の機会提供に努めていく予定でございます。

細田会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。

小澤委員

時期が「未定」となっているものについては、開催時期はどのように決めていくのでしょうか。

事務局

講師との調整がついていない事業がほとんどです。講師との打ち合わせによって今後決まっていく予定です。

小澤委員

日程が決まったらどのように周知を行っていくのでしょうか。

事務局

広報紙や講座情報、回覧、広報掲示板、ホームページ、SNSなどで周知をはかっていきます。

細田会長

市のホームページに掲載されているということですが、松林地区まちぢから協議会のホームページもありますので、掲載したい内容などありましたら、声をかけてください。

小澤委員

公民館を利用する際は今後も現在と同じ時間帯、人数での利用となるのでしょうか。

事務局

当面は、3か月先までの予約が取れている分については現状となります。ただ、コロナの状況を見て、緩和するかを決めていきます。

島村委員

動画が見れない、オンライン講座に参加できないシニアは公民館から離れていきます。すでに離れていくシニアもいますからそこを考えなければいけないと思います。

事務局

包括支援センターと相談して、対面での高齢者事業を企画しています。コロナの状況をみながら対面で開催していきます。

田中委員

人気のある講座はみんなが集中して申し込むので抽選や先着でもれてしまい、参加

できなかったという話をよく聞きます。もれた方のフォローとして、同じ講座を複数回開催してもらうなど、講師の先生の負担はあるかもしれませんが、対応できないのでしょうか。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。複数回の開催などできる限り対応を検討していきたいと思います。

細田会長

事務局の説明が終わりました。他に何か質問はありますか。特に無いようですので、次の議題に移ります。それでは、議題5「その他」を議題といたします。委員のみなさんからは何かございますか。無いようでしたら、事務局はいかがですか。

事務局

ご報告が3点ございます。

1点目は飲料用自動販売機の入替についてでございます。これは今まで、自動販売機については、行政財産の目的外使用許可制度により使用を許可し設置しておりましたが、コロナ禍において少しでも市独自財源確保を目的に、行政財産の貸付制度により、市内5公民館合同で、自動販売機設置の一般競争入札を行ったもので、災害時ベンダー機能、電子マネー決済機能、ユニバーサルデザイン、オンライン講座に利用するための可搬式W i f i を5館で共用する2台を有したものを入替により1台設置とすることになりました。これにより、議題3の予算でご説明いたしましたが、建物使用料として年数千円の歳入であったものが、建物貸付収入として年16万5千円の歳入となります。既に1台は、年度切替の為に撤去済みで、もう1台についても3月末までに撤去いたします。新規のものは、4月に入りましたら設置される予定でございます。入替作業に伴いご迷惑をおかけいたしますが、ご承知おきください。

2点目は、先ほど事業計画の話の中でふれましたが、企画部において令和3年度事業実施方針をふまえ、必要な事業を行ううえでそれに見合う職員数はどれだけのなか、職員定数の調整が行われたなかで、公民館につきましては、現在の一般行政職員の再任用職員1名が減となり、令和3年度の日中の職員体制は、館長、一般行政職員、社会教育嘱託員4名の6名となります。1名減ということとなりますが、社会教育の機会提供について、より一層職員一丸となり、様々な手法を検討して行きたいと考えてございます。審議会の委員のみなさまからのご意見、地域の関係団体、利用者のご意見をいただきながらより良い公民館を目指してまいります。

3点目は松林公民館がコロナワクチンの接種会場となります。土曜日が接種日となり、利用できなくなりますが、報道でもある通りワクチンの入荷が遅れているので、詳しい日程が決まりましたら、委員の皆様や利用者の皆様には周知をはかってまいります。

説明は以上になりますが、委員の皆様におかれましては、任期の2年間、コロナ禍の中、答申を含め様々なご意見をいただき、公民館運営にご協力をいただきましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

細田会長

特に他に無ければ、以上で第3回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を終了させていただきます。お疲れさまでした。